

平成28年第4回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 平成28年12月8日 午前10:00

○散 会 午前11:30

○出席議員（19名）

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 鑑 仁 志 | 2番 堀 井 克 見 | 3番 佐々木 嘉 一 |
| 4番 小 林 悟 | 5番 澤 井 昭二郎 | 6番 藤 原 幸 雄 |
| 8番 藤 原 典 男 | 9番 西 村 武 | 10番 千 田 正 英 |
| 11番 戸 田 俊 樹 | 12番 菅 原 理恵子 | 13番 中 川 光 博 |
| 14番 佐 藤 義 久 | 15番 児 玉 春 雄 | 16番 大 谷 貞 廣 |
| 17番 伊 藤 正 吉 | 18番 菅 原 久 和 | 19番 鈴 木 斌次郎 |
| 20番 伊 藤 榮 悦 | | |

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

| | |
|-----------------|-------------------|
| 市 長 石 川 光 男 | 副 市 長 鑑 利 行 |
| 教 育 長 肥 田 野 耕 二 | 総 務 部 長 栗 山 隆 昌 |
| 市民福祉部長 藤 原 久 基 | 福祉事務所長 伊 藤 巧 |
| 産業建設部長 菅 原 靖 仁 | 水道局長 村 山 久 尚 |
| 教 育 部 長 菅 原 剛 | 農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝 |
| 総 務 課 長 米 谷 裕 二 | 企画政策課長 千 葉 秀 樹 |
| 財 政 課 長 伊 藤 貢 | 学校教育課長 高 桑 博 幸 |
| 文化スポーツ課長 櫻 庭 仁 | |

○議会事務局職員出席者

| | |
|--------------|-----------------|
| 議会事務局長 鈴 木 整 | 議会事務局次長 伊 藤 国 栄 |
|--------------|-----------------|

平成28年第4回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成28年12月8日（2日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、8番藤原典男議員、9番西村 武議員、15番児玉春雄議員の順に行います。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

12月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦勞様でございます。また、朝早くから傍聴に駆けつけました市民の皆様、本当にご苦勞様でございます。

きょう12月8日は、75年前に旧日本軍国主義がアジア侵略の後に太平洋戦争を開始した日です。アジアでは2,000万人、日本国民は350万人の尊い命が亡くなりました。再び戦争の惨禍で命が脅かされぬように、世界の平和を願うものです。

それでは通告に従いまして、1つ目は中学校での部活動のあり方、2つ目はマイタウンバスの運行について、3つ目は異文化交流の取り組みについて質問致しますので、宜しくお願い致します。

それでは1つ目、中学校での部活動のあり方について質問致します。

中学校における部活動のあり方や、それに関連する事柄について質問致しますので、現在の取り組み状況、改善すべき事柄等について答弁をお願いします。

身体も精神も成長期にある子どもたちが、自分の選択により、好きな部活動に入り、中学校生活を送ることは、一生の趣味を持つことや親しい友達を持つことにもつながると思います。部活動があったから学校に通えた、青春の楽しい輝いている思い出となっていると言われる方もおります。湯上市の中学校で、剣道や柔道をはじめ様々な部活動

で毎年優秀な成績を受けておりますが、生徒の素質を活かした指導内容も素晴らしいものがあると思う次第です。運動部活動は、学校教育の一環としてスポーツに興味と関心を持つ同好の生徒が教員の指導の下に、自発的・自主的にスポーツを行うものであり、より高い技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しみや喜びを味わい学校生活を豊かにするものです。そして、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成することにもつながります。運動部に限らず文化部においても共通するものがあり、そこでの経験が、その後の人間形成にも影響し、一生涯の趣味や生涯スポーツにもつながるものと思います。そこには教員も含めた指導者の指導のあり方も問われてくるのは当然のことです。

しかし、いまだに運動部をめぐる体罰でマスコミが報道することもしばしばあります。技術的な指導がないまま、気合一辺倒の指導、夏の暑い大変な時期にもかかわらず、水は飲むな、そのまま精神力でやり抜けの、健康と体力を無視した強制的な指導など、楽しい部活動からは、ほど遠い現状にある場合もあります。半ば強制的な指導、部活動内でのいじめによって不登校につながるケースも報告されております。指導する教員の側には、指導内容の資質の向上と多様な指導者の活用が絶えず求められます。

文科省では指導者としての教員の資質の向上について、次のように述べております。「体育、保健体育」を担当する教員の指導力に関して、児童生徒の興味、関心、能力・適性に応じた指導のあり方、科学的な体育理論、児童生徒が目的意識を持って運動を行うような指導法などの内容について、特にその向上が求められている。また、教科指導にとどまらず、体育、保健の指導が学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう、積極的にその役割を果たす責任があると述べております。

部活動での生徒自身の自主性を大事にし、目標や内容など生徒自身がよく話し合い自分たちで決めさせ行わせている例もある中、指導者の側からの一方通行的な指導もあります。体罰をしなくとも暴言の限りを尽くせば、それは暴力であり、お互いの信頼関係が壊れてしまいます。また、学年が違えば絶対服従的な場面も私たちの時代にはありましたが、そこでの指導、人間関係の構築はどうなっているのでしょうか。

家族の側では、我が子と過ごす家庭の時間がなくなる、親もそれぞれ生活条件が違う中、送迎や合宿、運営など献身的な支援が強制されていないか、部活動以外のことが、おろそかにされていないかという不安なども懸念されます。

指導する教員の側も、遅い時間まで子どもたちと付き合い、土曜日でも日曜日でも部活に

付き合い、自分の時間はおろか、教員自身の家庭での家族との時間や生徒への教科指導の準備など十分にできる状況にあるのか、健康問題も含めて心配です。部活動を週に3回として、あとは生徒会活動や生徒自身の趣味など多様に取り組めるようにした学校もあります。生徒が楽しく自主的に部活動ができるようにするために取り組んでいること、指導する側の教員の資質の向上、指導内容、親のこと、そして、労働時間を超えたサービス残業的な部活動への指導することへのメリットとデメリット、今後の課題などについて伺います。

2つ目の質問に入ります。マイタウンバスの運行について。

移動手段のない地域の高齢者や車の運転免許を持たない年少者の大事な交通手段として、鉄道やマイタウンバスは必要不可欠なものです。新庁舎完成後は、本市における市内循環バスの運行ルートは、旧町を結ぶそれぞれにふさわしいものとなっておりますが、今後もこのマイタウンバスの運行については、市民の足を守る交通手段として、引き続き重視していく必要があるのではないかと考えられます。

今まで私も何回か地域の公共交通を守り、充実していただきたいという立場から、マイタウンバスのことについても議会で取り上げてまいりました。今回は、市民の要望で、日曜日と祭日にもマイタウンバスを運行していただきたいという声がありましたので紹介致します。

日曜日、祭日は主な医療、病院関係は休みなので、その関係で現在、日曜日と祭日はマイタウンバスの運行を休んでいることと思われていますが、ある方は「日曜日、祭日でも仕事に行かなければいけないときもある。冬になれば自転車では困難だ。運行してもらいたい」、「日曜日でも風呂や買い物にも行きたい。」という声もありました。日曜日、祭日もマイタウンバスを運行するとなれば、契約もしかり、経費もかかりますが、試算ではどうなるのか、運転手の方の労働条件も関係ありますが、それらを含め、今後の運行についての当局の考え方を伺います。

高齢化社会を迎える中、車の運転免許証を返還する方も増えてまいりましたが、ある市では免許を返上した際、タクシー券を10万円ほど市から贈呈するという制度をつくり、その様子をテレビで報道しておりました。本市では、かなりの人数になると思い、今回はこの提案は致しませんが、75歳以上の高齢者には、バスを無料にする政策もあってもいいのではないかと考えますがどうでしょうか、見解を伺います。

また、障がい者の方がバスを利用した際には無料なはずですが、利用実態や認識度に

についても伺いたいと思います。

3つ目の質問に入ります。異文化交流の取り組みについて伺います。

本県には国際教養大学があり、平成16年4月の開学以来、教育・研究はもちろんのこと、国際貢献と地域貢献活動についても、大学の責務として位置付けて大学運営を行ってきたようでございます。これまで学内施設の一般開放で図書館や言語異文化学修センターなど、また、地域での住民との交流や各種学校の学生とも交流を深めてきました。

既に本県では、平成19年に八峰町、平成21年には大仙市、平成22年は男鹿市、平成23年には由利本荘市、平成24年には美郷町、平成26年度には仙北市とも交流協定を結び、国境を越えた留学生や地域住民との交流の中で異文化理解を深めてきました。

また、就学前児童とは仁井田幼稚園、太陽幼稚園など、小学校では秋田市の戸島小学校、広面小学校、河辺小学校、四ツ小屋小学校、中学校、高等学校では秋田市や角館、由利高等学校、地域との交流では、主に河辺、雄和、仁井田などでの交流を重ねて各種楽しい行事を一緒に行ってきました。その他民間の会社とも交流を行ってきました。

自分の国以外の方の文化や人間性を知ることは、これからの青少年の人間形成に必要なことと思われまます。国際教養大学から20数名から少ないときで3、4名ほどの留学生を派遣してもらったり、逆に生徒側からは、グループ20名ぐらい出向いての双方向での交流で、行事内容は日本文化にふれる酒ツアーをはじめ英会話教室、田植え、土崎曳山祭り、とろろ飯喰い大会、収穫感謝祭、レジャーキャンプなど、取り組みも多彩です。

私はこの学生と地域や学校での交流を通じ、異文化を知る活動を潟上市でも取り組んでいったほうがよいと思います。特に、小学生や中学生の中で取り組む意義は大きいと思いますので、今後の市の対応方について伺いたいと思います。

以上、壇上からの1回目の質問を終わりますので、ご答弁宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 改めておはようございます。8番藤原典男議員の一般質問の1番と3番について、私からお答え申し上げます。

質問の1つ目「中学校での部活動のあり方について」お答え致します。

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加のもと、スポーツや文化への取り組み意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成に資するものであり、学校教育の一環として、体育・文化活動を通しての「生きる力」の育成につながるものであります。まさに藤原議員ご指摘のとおりでございます。

指導にあたりましては、生徒との信頼関係のもとに、お互いを尊重し合いながら活動を進め、体罰やセクシャル・ハラスメントなどをしない、させない、許さないという風土を校内に醸成し、校内で気になることがあれば注意、指導、助言することができる環境の確立を目指してきております。

また、保護者や地域の方々の理解と協力が不可欠であり、練習での励ましや大会等でのマナーの良い応援は、生徒や指導者にとって大きな支えとなることは言うまでもありません。

本市では、県の方針を受け、部活動の活動時間等については、各中学校とも月に2日の部活動の休止日、休養日の設定し、毎月第1・第3日曜日のほか、シーズンオフには毎週1日を休止日としております。

現在の活動時間は、冬時間となっており、夏から30分から40分短縮し、午後6時20分前後の終了となっております。

指導体制につきましては、2名から3名の複数職員による指導体制を3中学校で約7割の部活動で行っております。また、外部指導者の活用も、3中学校で38名が登録されております。

部活動の意義や生徒の健康保持増進、生涯スポーツの普及・発展の視点を踏まえますと、休日もほとんどなく、長時間にわたる活動が強いられるような部活動は、楽しいはずの活動が逆に苦痛なものとなり、本来的な効果が期待できなくなります。生徒及び保護者、指導する教員におきましても、バランスのとれた生活と生徒の成長の確保の観点から、効率のよい短時間でも充実した練習となるよう工夫しておるところでございます。

次に、3つ目でございますが、「異文化交流の取り組みについて」お答えします。

本市では、中学校2年生を対象にして、オーストラリアへのホームステイ体験学習を行っております。今年度で11回目を迎えました。参加した生徒からも、保護者からも、「海外へ目を向ける非常によい機会となった」という意見が多数寄せられているところでございます。

この事業の最大の成果は、ホームステイに参加した生徒に刺激を受け、他の生徒たちも英語学習に励むようになり、異文化に興味を持ち、海外・つまりは世界へと視野を広げるきっかけとなっていることから、本市が行っているホームステイ体験学習事業は、体験した生徒にだけとどまらず、学校全体に好影響をもたらしていると言えます。

また、生涯各期にわたる社会教育・生涯学習の充実のため、子ども体験活動として

「ABCキッズ英会話教室」を開催しております。潟上市には現在、ALTが2名おります。市内の小学3年生・4年生を対象に教室を開いているところでございます。市民の講師が通訳を務め、ALTから英語の基礎を学び、ゲームを交えながら楽しく勉強し、外国の季節の行事を盛り込んで、外国の文化や慣習を学んでおります。本市においては、今後もこうした取り組みを続けてまいりますのでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原典男議員の一般質問の2つ目「マイタウンバスの運行について」お答え致します。

本市のマイタウンバス事業は、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保を目的に、民間バス事業者が廃止された路線の代替措置として8路線を運行しています。

現在、マイタウンバスは、医療機関が休みである日曜日と祝日を運休日としております。ご質問にあります日曜日と祝日を1年間運行した場合、現在の運行費よりも約900万円増加することが想定されます。現在のマイタウンバス利用者の多くは医療機関への通院となっていることや費用の面からも、日曜日と祝日の運行は、現在のところは考えていないところであります。

ご質問の2点目、75歳以上の高齢者のバス無料化についてお答え致します。

高齢者による交通事故が全国各地で発生しており、この対策として秋田県警では、運転免許の自主返納を推進し、自主返納された方へは、バス回数券購入時に割引が受けられる支援サービスなどを実施しております。

現在の潟上市マイタウンバスの運賃は、同じ路線であればどこまで乗っても一律大人150円、子どもは80円となっております。県内市町村の中でも安い方であります。このような状況を踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

ご質問の3点目、障がい者の方の利用実態と認識度についてお答え致します。

現在、障がい者の方がマイタウンバスを利用した際、障害者手帳の提示を受けた場合は無料としております。このことは市のホームページに掲載しており、更に障害者手帳の交付時にも、この制度のほか各種障害福祉サービスをお知らせするなど、周知を図っているところであります。

利用実態については、平成28年4月から11月までの実績で、延べ2,095の方が利用しております。

マイタウンバスを含めた地域公共交通については、6月定例会で関係予算を議決していただき、現在、法定協議会である潟上市地域公共交通活性化協議会においてアンケート調査を実施し、今年度末までに「潟上市地域公共交通網形成計画」の策定を目指しております。この計画の中で、今回のご提案を含め、今後の公共交通をどのような手法で、どのくらいの費用をかけて、どの程度のレベルで確保・維持するかを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川市長） 藤原典男議員の2「マイタウンバスの運行について」、ただいま総務部長が答弁致しましたが、それに補足答弁をしたいと思います。

ご質問の2点目、75歳以上の高齢者のバス無料化についてでございますが、対象者の数と、それにかかわる財政出動の額などを精査の上、検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番、再質問ありますか。8番。

○8番（藤原典男） 部活動の内容について2、3伺いたいと思いますけども、子どもが楽しく豊かな人間関係のもとで色々やっているように努力しているというお話、答弁ありましたけれども、この子どもの自主性を尊重するという内容ですね。例えばアンケートを取ってやっているとか、どのように子どもさんの意見を聞きながらやっているか、その方法などについて具体的に、こういうふうに取り組んでいるということがありましたら、練習の計画内容も含めて、そこら辺の状況把握がどうなっているのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） ただいまの質問について、学校現場の方では、アンケートとかそういうことについては、小学校の場合はスポ少というのがございます。こちらでは、スポーツ少年団研修とかいろいろやっておりまして、運動テスト、いろいろありますが、中学校の方では特別、そのアンケートそのものについては現場では取っておりません。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 必要であれば、子どもさんの意見をしっかり把握するという意味でも、アンケートなんかも、例えば練習がきつからこういうふうにしてもらいたいとか、そういう生の声を反映しながらやっていく必要があるんじゃないかということで、今後

の取り組みについては、そこら辺も考慮しながらやっていただきたいと思います。

2つ目の指導のあり方なんですけれども、技術の向上のために、どのような教員自身がお互いの交流の中でやっているのかということも含めまして、実は外部指導の方が今わかったんですが38名いるということなんですけれども、その方々も含め、何か自己流的な指導になっているんじゃないかなということも含めながら、検討会なんかも各学校、外部指導者も交えながらやっているのかどうか、そこら辺についてはどうなっているでしょうか、取り組み方について。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 子どもたちの意見、あるいはそれぞれのスポーツの種目いろいろございますが、体育協会というのは県の方、市もありますが、県の方に指導者の協会を得るためにはスポーツ少年団等の指導者もあります。部活は中学校ですが、その指導者の届けして研修を得た上で指導者としての資格を得るわけですが、その経験者の方々がその資格を取ったり、あるいはまた、以前その経験者がいるという枠の中で応援をして補助的な指導をしているという方も中にはおります。そういう形の中で地域、しいては市内の指導者、あるいは市外からも各中学校に応援をしていただいている方も中にはおります。そういう意味では、子どもたちにあまり負荷のかからない、あるいはまた、体罰とかいろんなそういう問題がないように、あつては困りますから、そのことも含めながら指導者の方々が努力し、子どもたちのあまり刺激にならない、逆にまた、楽しめる部活と言うんですか、そういう指導者をお願いして進めているところでございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 県の体育協会を通じてということをお話しされましたけども、市としては、この指導者38人の方を一堂に集めていろんな意見を聞いたり、技術的な交流なんかということは、そういう取り組みについてはどうなんでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 一例を申し上げますが、今月3日にスポーツ少年団指導者研修会というのがございました。この中には、その年によってトレーナーとか資格の持っている方とか、あるいは、今回は理学療法士の先生とか、こういう方々が毎年この研修会で行っているところでございます。中学校の指導者もその中には入ってきておりますし、この研修会には小学校の子どもたちも大人と一緒に研修をしております。今回は大体6、70人ぐらいの参加者でございました。内容的には、スライド形式でやるわけなんですけれど

も、いろんな、けがとか、あるいは熱中症とか、あるいは心肺の関係の蘇生とか、いろんなそういう研修等々を中に盛り込んで研修者、あるいは子どもたちに、そういうのを研修しているというところで、幅広くやっております。例えば、ねんざした場合とか、冷やす場合とか、そういうところまでしっかりとした、将来大人になるまでに、けがの長引くことのないような、そういう指導者と子どもたちに研修をして、毎年行っているところでございます。その中には中学校の指導者も中に入っているというところでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 指導の内容についてはわかりました。

次に、教員の問題なんですけれども、毎日自分の何ていうんですか、教える仕事が終わった後で、残業時間にはないような部活動に付き合うということですね、答弁ありましたけれども、第1・第3日曜日は休日は休みにするとかということもお聞きしましたけれども、冬時間は6時20分前後を終了としているということがありますが、これのあれですか、毎日の終了時間の管理というのは、ちゃんときちっとやられているような連絡網とかというのはありますか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 教員の方には、学校の校長、教頭を通しながら、逐次この時間を守るようにということを伝えているところでございます。中に試合間近とかいろいろ近くなってくると、若干30分とかずれがあるものもあるようでございます、実態としては、でも、そうならないように、できるだけ校長先生の方から学校の中で各部活に対しては、厳しく守るようにということと、指導者にも伝えながら進めているところでございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 時間帯の管理についてはわかりました。

それで、やはり教員の方が自分の指導教科のほかにクラブ活動を見るということで、要するに自分の仕事の、次の日の教科の準備が十分にやれるような体制をとっていかないと私は思うんですけれども、そういう点では、やむを得ず大会とかがありまして土曜日曜とか、休日に試合に付き合うということもあると思います。そういう点では、残業時間帯ではないんですけれども、県の関係から言えば、半日参加すれば幾らとか、一日

参加すれば幾らということでは保証的なものがあるとは思いますが、そこら辺の管理はしっかりやられておりますか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 県の指導方針に基づいて、潟上市もその方針に基づいたところで進めておりますのは先ほど答弁したとおりでございまして、教員の管理については、しっかりと進めております。中に、先ほど言ったように、場合によっては試合、あるいはほとんど平日には試合とかということには入らないんですけども、土日が一番入ってくるのが通常でございますが、その中でも、できるだけ休養日をとる、あるいは練習の時間をしっかりとやってもらう、このことを常々伝えているところでございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） それでは、部活動については以上で終わります。どうもありがとうございました。

それでは、次にマイタウンバスのことについて伺いたいと思いますけれども、休日・日曜日でも運行してもらいたいという声なんですけども、私もちょっといろいろ調べましたけれども、グラウンドゴルフ大会が休日にあるとか、くららとか食菜館でのイベントがあるとか、天王グリーンランドまつりが、たまたま土日に入ったとか、あとは各、昭和、飯田川の祭りの関係とか、あとは公民館まつりの関係、これもやはり交通手段がない方については、行きたくても行けないような状態だと思うんですよ。ですから、私は休日・日曜日についても、ぜひ最大限運行してもいいのじゃないかと思いますが、これらのイベントについて、土日参加できない方への思いですか、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

確かに土日・祝日等のいろいろなイベント、それについて、交通手段がない方々が参加できないということも非常に残念なお話でございます。先ほどの回答の中では、年間約900万円の増額になると。それに対して利用者どうこうというのは、まずそれが、その乗車密度そのものが、これを求めるものではないとは考えております。確かにこれは、先ほど冒頭で申し上げましたけども、高齢者をはじめとする交通弱者への移動手段の確保を目的に実施している事業でございますので、その辺の900万円かかるということもあります。利用者がどの程度おられるかもわかりませんが、その辺の数字は別にしても、

検討はしていく価値はあるのかなというふうに思います。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 900万円かかるということで、いろいろ答弁ありましたけども、検討する余地があるという答弁でしたので、私はそれ以上言いませんけれども、検討していただけるという回答を得ました。

それで、障がい者の利用実態なんですけれども、よく把握しているなど私と思いますが、しかし、障がい者の中でもわからない方もいると思うんですよ。ですから、そこら辺も少し、広報を見ればわかるというものの、何らかの形で障がい者の方に直接伝えるという方法もあるんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、広報をはじめとして手帳交付の際には、そういう趣旨のサービスがあるということをおの方々にお伝えしているところでございますけれども、今後更に、それを直接伝えるように考えていきたいと思っております。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 次に、マイタウンバスの75歳以上の方の無料化、私、してもいいんじゃないかということをお話ししまして、市長自らの答弁がありましたけれども、対象者の数とか費用等検討していくということありましたが、今まで免許を持っていた方がこれからも免許返上しなければいけないという方が、だんだんこれから増えてくると思うんです。実際に市町村によっては、タクシー券を、返上した場合にはやるという自治体もある中で、言ってみれば今まで一生懸命頑張ってきた方に対するご苦労様の意味を込めて、こういう制度は私は是非とも必要んじゃないかなと思います。検討されるということなので、検討する際には、是非早めに検討されて、良い結果が出るようにしていただきたいと思いますが、そこら辺については、いつごろまで検討とか、そこら辺のめどというのは、交通関係の会議も立ち上げたようなんですけれども、いつごろをめどに思われますか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

先ほどの最後のところでお答え致しましたけれども、現在、法定協議会であります潟

上市地域公共交通活性化協議会においてアンケート調査を実施し、今年度末までに潟上市地域公共交通網形成計画、これを策定することとしております。そうした中で検討していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） ちょっと私、聞き漏らしましたけども、今年度末までということではよろしいですね。

それでは、次に異文化交流について伺いたいと思いますが、私が紹介したのはALTとかホームステイとかそういうことじゃなくて、国際教養大学との連携のもと、協定を結んで、地域や学校でもやったらいいんじゃないかなという提案なんですけれども、それについてはちょっと答弁がなかったようなんですが、このことについてのお考えはどうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 藤原議員のおっしゃるとおりで、国際教養大学との連携と言いますか協定は、結ばれてはおりません。あるのは秋田大学、県立大学の2校がございませう。

国際教養大学と全く連携しないからやっていないかというのと、これはまた別なものでありまして、地域には国際教養大学の国内はもちろん海外の方々もたくさん学生がおりますが、この方々の中で潟上市の豊川地区の山田、石川翁ゆかりの地でございませうが、草木谷等については地域に自発的に学生が稲刈りとか、あるいは田植えとか足を運んで手伝うということは実際にあります。また、秋の収穫の後に餅つきとかというものに、時に応じて学生が参加するという場合もございませう。そういう意味では、全く国際教養大学との連携があるからないからということではなくて、大学の学生が、そういう意味では自発的に協力してくれたりしているところではございませう。

今後の連携交流についていかがかと、来ていないわけですが、今のところは考えていませんが、異文化を通じた国際感覚、こういう培う場所、あるいは人づくりもそうですが、そういうものをまちづくりに活かしていくことは非常に重要であるだろうと、このように思っているところではございませう。そういう意味では、この異文化交流というものを教育委員会、あるいは市全体としては、いろいろな形で今後の方向性というものは重要になってくるのかなと思ひますし、前期基本計画の中にも、その辺のところは謳っておりますので、他文化の共生社会、そういうものも含めながらこれからの時代に

入っていかなければならないのかなということを感じているところです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 国際教養大学とのということで私まず提案しましたけども、それにかかわらず、まず進めていかきゃいけない重要性はわかるということで進めていくということですね。

それで、ある自治体なんですけども、異文化交流を進めるにあたって学校の方に投げやりになり、最初に言ったように部活等で忙しい、自分の授業の準備もままならない教員の方が、それにとらわれて大変な状況になっているという話も聞きますので、こういう異文化交流については、学校とかに丸投げにしないで、教育委員会、市の主催として、大きくそこら辺、骨を折って、丸投げじゃなくて市教育委員会の取り組みとして是非やっていただきたいと。教員への丸投げでなくて、そういうふう to 各自治体の取り組みを見て感じている次第でございます。

それで、国際教養大学との関係についてはこだわりませんが、いずれ一度どういう実態なのかということも各市町村の取り組みなんかも学んでいく必要があるんじゃないかなと思います、そこら辺についてはどうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 質問は、教育委員会サイドのもの、あるいは市全体的なものを指すものだと思いますが、教育委員会としては、学校に丸投げという考え方は全く思っておりません。これから30年度以降、2年ですか、平成32年、33年、小・中学校へ英語の教科が入ってくるという、今その準備に試行的な方向性はやっていますが、それはまず別にしても、例えば社会教育サイドとして生涯学習ですか、この形では「ABCキッズ」というのをやっております。大体子どもたちが各小学校を通じて60人ぐらい参加していただきますが、その月によって人数が少ない場合もあります。でも、毎月2、3回やっているという形をとっております。その中には、保護者もたまには来ますが、3年生・4年生ということで、そういう形の中で「ABCキッズ」を通して異文化の中身というんですか、いろいろなことを行事ごとに習得しているということでございます。市の方としては、先ほど申し上げたとおり基本計画の中で、これから今ある生涯学習そのものもありますが、国際交流としての方向性というのは、もっともっと重要視されていくという形の中で計画にも書いておりますので、その計画に沿った形をこれからつくっ

ていかなければならないものだと、このように思っているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 私、学校を中心にして、まずお話しましたけども、地域や町内会の中でも国際交流というのは非常に大事だと思いますので、人間形成とか、文化を知るという意味では大事だと思いますので、学校の中だけでなく地域、町内会の中でも進めていただくよう要望致しまして、ご提案致しまして私の質問を終わりたいと思います。どうもご答弁ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

9番西村 武議員の発言を許します。9番。

○9番（西村 武） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様にも、本日は早朝より大変ご苦勞様でございます。

それでは、私からは2点につきまして質問させていただきます。

平成28年第4回定例会において一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。また、日ごろ市政発展のためご努力をなされております当局のご労苦に対しましても、敬意と感謝を申し上げます。

さて、私は先に提出しておりました通告書に基づきまして、順次簡潔に質問致しますので、当局の誠意ある答弁を求めたいと思います。

質問は大きく2点にわたっております。

石川市長政治姿勢と次期市長選挙出馬について。また、市役所庁舎内に郵便ポストの設置について。それでは、中身に入らせていただきます。

1、石川市長政治姿勢と次期市長選挙出馬について、お伺い致します。

本市は、平成17年3月に合併し、潟上市が誕生致しました。石川市長は、皆様もご承知のとおり、潟上市初代市長として今日まで市政を牽引して来られました。

合併時の懸案だった新庁舎は、石川市長手腕の下に平成27年、立派に完成し、行政効率を高め市民福祉向上のため、また、情報発信の場として大いに活用されております。大変喜ばれております。以下、市長と言わせていただきます。

市長は、常々申していることは、私なりに感じたことは、まず市長は、鉛筆一本・紙一枚市民の税金であり、粗末にできないことなど、旧3町が共に発展する行政運営を行うなどなど、常々市民の目線に立った行政運営を行っており、まさに有言実行の市長と

強く感じているところであります。これまでも地域の整備等については、毎年地域自治会の要望などを受け入れ、積極的な対応をしており、各自治会より大変喜ばれております。

また、旧3町が共に均衡ある発展として地区の拠点作りを行い、天王地区はグリーンランド公園を観光施設やスポーツ施設などに、また、昭和地区もブルームッセを観光地として整備を行い、飯田川地区は旧八郎潟ハイツを健康づくり施設や災害時対応施設などとして整備を予定しております。

3地区が共に均衡ある発展を遂げるための事業を実施していることは言うまでもありません。

財政面でも今年度の決算から見ても、まさに健全な行財政運営を行っており、市民皆々様が安心して行政運営をお任せできる市長と高く評価をしております。

来年4月の市長選挙に出馬し、引き続き潟上市福祉向上のため行政運営の舵を取っていただきたく、同志一同強く望むところでありますが、石川市長のご所見を伺います。

質問の2点目ですけれども、市役所庁舎内に郵便ポストの設置について。

先般の議会報告会においてご参会をいただきました市民の方々と意見交換を行いました。市民の意見として、庁舎は立派で大変便利になったが、一つ残念なことは郵便ポストがないということと意見が出ました。私もその後、市役所で、ある証明書をいただき、それを郵送しなければいけないことがあり、受付の方に郵便ポストがあったらいいなど話をしたところ、そのようにおっしゃる方々が時々いますよということでした。できることなら、多くの市民が望んでいることでもあり、郵便ポストを設置してはいかがでしょうか。当局のご所見を伺います。

まず、以上2点について質問させていただきました。答弁宜しくお願い致します。

(「議長、動議」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 19番。

○19番(鈴木斌次郎) 今の西村議員の一般質問、この中で冒頭に「会派を代表して」という文言がありましたけど、当議会では、会派代表の質問はやっていないと思いますので、普通の個人の一般質問であれば、皆さん今やっていますけれども、その辺、議長としてどういうふうに考えていますか。

○議長(伊藤榮悦) 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

.....
午前10時55分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

私の意見ということですか。

（「はい」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 確かに会派はありますけれども、今、言葉として、こういうルールとかそういうことは特別決まっていらないんですが、これは先ほど視察に来ました、いわば山梨市の方ではそういう事例は、確かに一般、その会派の代表という形と、それから会派に入っていない方の一般質問というのありました。しかしながら、私は、言葉として会派を代表してやる、今、一般質問するということに関しては、今後の課題になるかもしれませんけど、現在はそれでよかろうと思います。

よろしいでしょうか。私の今の考え方ですが。

（「休憩中ですか」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 今の件についてですか。

（「はい」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） じゃあ、どうぞ。19番。

○19番（鈴木斌次郎） そうすれば、一般的には会派代表制はとっていないけど、会派代表としての一般質問は問題ないという、今、議長の説明ですが、今後、まずこれは検討していかなければいけないということですので、やはり全員協議会でも議会運営委員会でも、ちゃんとやはり決めて、会派代表制の質問ができるのかできないのか、これを今後、議会として皆さんで確認していってもらえれば、私としてはそれでいいのかなとは思っております。

○議長（伊藤榮悦） 私の考えということですか。

今後の検討課題ということで、議会改革推進会議もありますので、それで検討してまいりたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 検討課題ということでやってまいりますので、皆さんにも問い合わせをまいりますので。

（「意見聞けばいいでしょ、手を挙げているんだから。発言を求めているんだから」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） この件についてということですか。

（「はい」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） ただいま一般質問について取り上げていただきましたが、私は新光会の会長です。その場合に、一般質問をする場合に3人とも協議した中で、このような原稿が出来上がったので、私は何も問題ないと思いますので、今後検討するにしても、せつかく新光会という会派がありますので、私は何も問題ないと思いますので、その点考えながら今後対応していただければありがたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） そういう内容も皆さんで話し合っただけで検討してまいりたいと思いますので、宜しくご理解のほど、お願い申し上げます。

（「議長」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 2番。

○2番（堀井克見） 一方は会派の同志である藤原議員は問題ないと、一方の19番鈴木議員は問題ありと、今、二者出ました、意見。基本的に潟上市議会が、13年目に入っているんだけど、会派の代表質問制というものを本会議場でとっていないということは明白なんです。通常、一般質問というのは、個々の議員が会派に関係なく自由闊達にできる、議員の権利として保証されている。ですから、今、議長は今後検討されると言ったんだけど、今回、西村議員の会派を代表して質問するというのは、少なくとも現状においては、そぐわない文言なんです。ですから、そのことをやはりきちっと確認しないで曖昧模糊にして、今後検討でなく現実に議事録に残るわけですから、ないルールを、これを許すとなった場合の議会の権威、本会議場のね、これにやはり汚点を残すということになりかねないので、少なくとも議運を開く、あるいは上位の機関に、代表質問というものがないものが代表質問という文言を使って通るのか通らないのか、やはり神聖な本会議場ですからね、曖昧にやってたんじゃ今後未来永劫ね後悔残しますから、きちっとしてください。検討するじゃない。ここで決着つけなきゃならない問題です、はっきり言って。ですから、そのことを私は議員の一人として議長に求めます。

（「議長」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） ちょっと待ってください。暫時休憩します。

議会運営委員会を開いて今話を具体的に、今現在それをやったらルール違反という話もあるので、それについて議会運営委員会を開いて、それについてこれからどうする

かということではっきりしてまいりたいと思いますので、暫時休憩して議運で話し合ってもらいたいと思います。

午前11時00分 休憩

.....

午前11時10分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【議会運営委員長の報告】

○議長（伊藤榮悦） 戸田議会運営委員長の報告を求めます。

○11番（戸田俊樹） ただいま議会運営委員会を開催し、先ほどの9番西村 武議員の「新光会を代表して」の発言を議事録より削除するということが決定を致しました。

なお、会派代表質問については、今後、議会改革推進会議で検討し、方向性を確認していくということで議会運営委員会を閉じました。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） それでは、当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 9番西村 武議員の1点目「石川市長政治姿勢と次期市長選挙出馬について」お答えを致します。

私は、平成の大合併により誕生した潟上市の初代市長として2期、3期と潟上市の舵取り役を担ってまいりました。旧3町の「均衡ある発展」を柱に市民の目線、現場主義をモットーに、意を尽くせないままに無我夢中で走ってきた思いが致します。

1期目の4年間は、潟上市としての一体性を高めるとともに「心の合併の」推進に努めた期間となりました。これを象徴するのが平成18年の「秋田県種苗交換会」の開催であり、翌19年の「秋田国体」でありました。いずれも大変な盛り上がりを見せ、盛会裏に執り行うことができました。

また、各種計画や制度等の制定などをはじめ、将来の潟上市を見据えた合併後のまちづくりの基礎固めを行った時期でもありました。

2期目では、それまでに制定、策定した各種計画や制度等を実行段階へと移行させ、市民の皆様が安心して心豊かに暮らすことに重点を置きつつ「潟上市民であることを誇れるまちづくり」を目指し、潟上市に輝きを持たせる施策に取り組んできました。その中でも「食菜館くらら」の建設は、産業振興による地域活性化の起爆剤として、様々な取り組みの場ともなりました。

また、ナイター設備を有し、人工芝では県内唯一の日本サッカー協会公認となる「フットボールセンター」は、私どもの当初の予想を上回る利用者であります。

3期目は、潟上市が誕生してから10年の節目を迎え、さらなる飛躍へ向けてステップアップする期間となりました。

その中心は、合併後の宿願であった「新市庁舎」の建設であります。住民サービスの新たな拠点を起点とし、後世へ誇れる魅力あるまちを目指して更にステップアップしていくことで、平成27年5月7日にオープン致しました。

以上、簡単に12年間を振り返ってみました。

さて、本題に入ります。

11月中に3地区の後援会幹部と相談しましたが、全員が力強い後押しの声があり、また、多くの市民からも出馬要請の声もあり「最後の挑戦」、「最後のご奉公」として四選出馬を決意した次第であります。

12年間の業績については、マスコミの評価、県の評価もいただいておりますが、これは職員の頑張りの賜物であると思っております。

しかし、このままでは激しい変化の時代に、潟上市は出おくれることを恐れております。それは、対立から対話を深め、スピード感をもって諸施策を進め「潟上市が目指す未来光景」の見える化のめどをつけることと若き指導者に後を託すことが初代市長の使命と考え、決断した次第であります。

この対立とは、思想信条の対立は大変結構なことだと思っておりますが、感情の対立は市政を後退させ、市民のために何にもならないと思っております。

それでは、平成28年度を初年度とした第2次潟上市総合計画の実践に向け、①少子高齢化対策、②教育の振興、③産業の振興、④企業誘致、⑤行財政改革等々は絶対骨抜きはできません。

旧八郎潟ハイツ、旧昭和庁舎活用の認定こども園等々は、やり残した仕事であり、道半ばであります。

文化会館、津波対策の避難タワーをどうするか、課題は尽きません。

若い人たちを、いかに市政に入ってもらい、その持てる力を存分に発揮する施策システムづくりも重要であります。

「誰でもが住んでみたくなるようなまちづくり」、これは天王町長時代からの私のモットーであります。初心に帰り、潟上市がもっともっと力強く活力のあるまちづくり

に、気張らず、あせらず、粛々として誠心誠意、市民の幸せのため身を粉にして取り組む所存であります。

市民の皆様と議会のご理解、ご支援、ご指導をお願い申し上げて答弁と致します。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 9番西村 武議員の一般質問の2つ目「市役所庁舎内に郵便ポストの設置について」お答え致します。

郵便ポストに関しましては、日本郵便株式会社が管理・運営を行っており、潟上市管内は秋田中央郵便局の管轄となっております。

市役所庁舎敷地への郵便ポストの設置につきましては、平成26年度の市役所庁舎建設当時に郵便局と交渉した経緯がございます。当時は、市役所庁舎周辺のポスト設置状況等により、郵便局の判断では残念ながらポスト設置が見送られました。

平成27年5月より新庁舎での業務が開始され、1年半が経過しました。その間、ご質問にありますように、来庁者の方々から郵便ポストの設置に関する要望があることは事実でございます。

それを受けまして、この度、設置に関しての住民要望が引き続き寄せられていることから、郵便ポスト設置について秋田中央郵便局に再度協議を申し入れしましたところ、市役所庁舎前にポストを設置する方向で進めていただけるとの前向きな回答をいただくことができました。この後、正式な書類のやり取りを予定しておりますので、ご理解いただきますよう、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 9番、再質問ありますか。9番。

○9番（西村 武） ただいま市長より、大変力強い出馬に対する答弁がありました。先ほども市長の答弁の中で、旧庁舎の利活用、あるいは旧八郎潟ハイツの計画、これはまだ途中でございます。また、地方創生、これも5年間の計画の中で、今、市長が、当局が進めておりますので、こういうものもみな道半ばでございますので、どうかひとつ市長よりご健康に十分に留意されながら、ひとつ私ども同志も一丸となって応援しますので、引き続き頑張っていたきたいと、このように強くご要望を致しまして、まず、この質問は終わります。1点目の質問。

○議長（伊藤榮悦） 質問ということで、市長の答弁は必要ですか。

○9番（西村 武） 答弁はいいです。

次に、2点目のポストの件でございますけれども、中央郵便局と協議の結果、設置等

に前向きであると、こういうご答弁をいただきました。このポストの必要性につきましては、市民はもちろんのこと、要するにこの職員の皆様も設置されたならば大変便利ではないかと思しますので、ぜひとも設置に向けてご努力をしていただきたいと、こういうことで質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって9番西村 武議員の質問を終わります。

次に、15番児玉春雄議員の発言を許します。15番。

○15番（児玉春雄） 皆さんおはようございます。また、傍聴者の皆さん、大変ご苦勞様でした。

私から石川市長の四選出馬について今質問致しますが、先ほど同僚議員の西村さんからもありましたけれども、私は私なりの思いで質問をさせていただきます。

それでは始めます。

石川市長の四選出馬について。

このことについて簡単明瞭に、その理由を申し述べて、それこそ石川市長の力強い四選出馬表明を期待するものであります。

石川市長は、平成の大合併により誕生した潟上市の初代市長として、1期目は「旧3町の均衡ある発展」、「市民の目線」、「現場主義」を掲げ、「潟上市総合発展計画」ほか数多くの制度を確立し、潟上市の土台づくり、基礎づくりに邁進してまいりました。そして2期目、3期目は、もろもろの計画に骨組みをし、肉付けをしてまいりました。

まちづくりの根幹となる「財政」は、私が今さら申し上げるまでもなく、全県下に誇ってもよい健全財政であると思っております。

石川市長の業績はたくさんありますが、要約して申し上げます。

まず「子育て行政」は、全県下に、つとに有名であります。また、学校教育の面でも児童生徒派遣は、他市町にうらやましがられていると聞いております。

老人クラブの補助制度なども、また同じでございます。

忘れてならないのは、秋田県で初めて立地した航空機産業である山本精機株式会社の誘致であります。ライバル市との勝利は、石川市長の最後の決断が決め手となったと県の首脳部が言っていると聞いております。

このような市政の発展について、全国的な「日経ビジネス」、「東洋経済新報社」の全国ランキングでも上位を占めております。

マスコミも冷静な分析で潟上市を評価しております。何よりも読売新聞の合併特集で

「潟上市の合併はよくやっている」と佐竹知事のコメントが全てを物語っております。このことは「石川市長はよくやっている」と言っていることだと私は思っており、市民もまた、これを誇りにしています。

市民と石川市長の宿願であった新市庁舎も、いろいろな困難なことがありましたが、それを乗り越えて完成したのは、石川市長の卓越した力量とリーダーシップを物語っております。

先ごろ、後援会との話し合いを持ったと聞いております。後援会は、全力を挙げて応援すると聞いています。その中で石川市長は、12月議会において、態度を鮮明にすると言っているようです。ここで、石川市長にお聞きします。

石川市長に、もう一期頑張ってもらいたいと願うのは、私ばかりではありません。市民全体がそう思っていると私は思います。市長の明解なる答弁を期待して、私の質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 15番児玉議員の一般質問「石川市長の四選出馬表明について」お答えを致します。

まず冒頭に申し上げますが、児玉議員に対する答弁は、前の質問の西村議員の答弁と全く同じでありますし、また、同じでなければならないと思っております。

しかしながら、同じ答弁を読み上げるのも何か芸がない感じがしますし、また、児玉議員に対して失礼であると思っておりますので、西村議員に答弁した以外のことを少し申し上げたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

児玉議員からは、私の3期目までの業績を取り上げてもらいました。身に余る光栄と思っておりますし、同時にまた、汗顔の至りであります。但し、これも職員の頑張りの賜物であります。職員の皆さんには、改めて大変感謝しているところであります。

冒頭に申し上げますように、誠に申し訳ありませんが、先ほどの西村議員に答弁したのが全てであります。ただ、私の心情を少し申し上げますと、長年の宿願であり悲願でもあった市役所が、立派に完成した時点で、大きな肩の荷が下りた感じでありました。正直少し休みたいと思ったのは事実であります。苦勞をかけ、体調も思わしくない妻に楽をさせたいと思ったこともありました。だが、仕事は次々と舞い込んで、私を休ませてくれませんでした。結果、後援会、多くの市民、議員の後押しがあり、最後の挑戦として、四選出馬を決意したものでありますので、宜しくご理解のほど、お願い申

申し上げます。

話変わって、今朝、中川議員の出馬表明を拝見致しました。中川議員のご健闘をお祈り申し上げます。

根拠ある批判は甘んじて受けます。世代交代ということではありますが、少し私の考えを申し上げますと、40代、50代の年齢であるならばいざ知らず、中川議員は60代、私は70代でありますので、大同小異。ですから、少し世代交代というのは違和感があり、少し無理かなと思ったことを正直に申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） 15番、再質問ありますか。15番。

○15番（児玉春雄） 再質問ではございませんが、日ごろから石川市長をはじめ、当局職員の皆様方の潟上市政に対して尽力されていることに対しまして、まずもって感謝を申し上げます。

また、石川市長は、毎日が激務でございます。どうか3万3,000人の潟上市民の代表、トップリーダーとして、体調には十分留意され、今後とも活躍くださるよう、心からご祈念を申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって15番児玉春雄議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日12月9日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

午前11時30分 散会

